

西脇市教育委員会会議録

令和4年7月定例会

令和4年7月22日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和4年7月定例会

* 定例会招集方法

文 書

* 定例会開催年月日

令和4年7月22日

* 開催場所

大会議室

* 開会及び閉会時刻

開会 午後3時00分

閉会 午後4時10分

* 議事日程

別紙議事日程のとおり

* 本日の会議に付した事件

- | | | |
|-------|--------|---------------------------------------|
| 日程第1 | — | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第2 | — | 前回会議録の承認について |
| 日程第3 | — | 会期の決定について |
| 日程第4 | — | 教育長報告 |
| 日程第5 | 議案第11号 | 令和4年度西脇市教育委員会予算の補正（第4号）見積額の決定について |
| 日程第6 | 議案第12号 | 令和4年度西脇市教育委員会予算の補正（第1号）見積額の決定について |
| 日程第7 | 議案第13号 | 令和3年度教育に関する事務の点検及び評価の報告について |
| 日程第8 | 報承第14号 | 西脇市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について |
| 日程第9 | 報告第13号 | 令和4年度「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間関連事業の実施について |
| 日程第10 | 報告第14号 | 令和5年度西脇市公立学校管理職等採用候補者選考試験について |
| 日程第11 | 報告第15号 | 西脇市立小中学校学習環境規模適正化について |

* 出席委員
 教 育 長 笹 倉 邦 好
 委 員 岸 本 み の り
 委 員 柴 垣 美 紀
 委 員 藤 尾 寛
 委 員 和 多 眞 乗

* 欠席委員及び欠員
 な し

* 議場に出席したものの職氏名

教育管理部長兼教育総務課長	高 橋 芳 文
教 育 創 造 部 長	高 足 立 英 則
教 育 委 員 会 参 事	高 遠 藤 一 博
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	村 上 昌 隆
人 権 教 育 課 長	伊 原 正 貴
生 涯 学 習 課 長	池 田 正 人
中 央 公 民 館 長	村 上 元 啓
生活文化総合センター館長	佐 藤 彰 信
図 書 館 長	楠 本 昌 亨
学 校 教 育 課 長	松 本 正 昭
学校教育課主幹兼教育研究室長	衣 川 正 昭
学校教育課青少年センター所長	小 林 賢 也
学 校 適 正 推 進 課	小 鈴 木 成 幸
幼 保 連 携 課 長	長 井 恵 美

* 会議録作成者の職氏名
 教育管理部長兼教育総務課長 高 橋 芳 文

令和4年7月西脇市教育委員会定例会

議事日程

7月22日 午後3時開会 市議会委員会室

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名委員の指名について
第2		前回会議録の承認について
第3		会期の決定について
第4		教育長報告
第5	議案第11号	令和4年度西脇市教育委員会予算の補正（第4号） 見積額の決定について
第6	議案第12号	令和4年度西脇市教育委員会予算の補正（第1号） 見積額の決定について
第7	議案第13号	令和3年度教育に関する事務の点検及び評価の報告について
第8	報承第14号	西脇市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
第9	報告第13号	令和4年度「人権文化をすすめる市民運動」推進 強調月間関連事業の実施について
第10	報告第14号	令和5年度西脇市公立学校管理職等採用候補者選 考試験について
第11	報告第15号	西脇市立小中学校学習環境規模適正化について

西脇市教育長 笹倉邦好

令和4年7月西脇市教育委員会定例会

議 事 追 加 日 程

日程	議案番号	件 名
第1	議案第14号	令和5年度小・中学校教科用図書等の採択について

西脇市教育長 笹 倉 邦 好

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員につきましては、私から指名させていただきます。柴垣委員、藤尾委員の両氏にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎教育長

次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回会議録につきまして全員のご承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。7月22日、午後3時から、本日1日と決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

次に、日程第4、「教育長報告」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

質疑、ご質問がないようですので、教育長報告を終わります。

◎教育長

次に、日程第5、議案第11号「令和4年度西脇市教育委員会予算の補正（第4号）見積額の決定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○委員

学校教育課のコンピューター設置事業についてですが、7月上旬にICT関係で大手企業の談合の報道が流れました。納入業者がどういったところになっているのかというところと、それに伴って何か影響があったのかというのを教えていただきたいと思います。

○事務局

報道されております内容は把握しております。また、本事業につきましては、現在予算要求をしている段階です。今後、購入に当たる担当課等ともしっかりと話をしまして、本市におきまして、そのようなことがないように取り組んでいきたいと思っております。

○事務局

補足です。談合等がありました場合は、市で指名停止というような措置が取られますので、そのような業者が入札に参加するということとはございません。予算を認めていただきましたら、指名業者等が決定してまいりますので、その時点でそのような業者は排除されるということになります。

◎教育長

幼保連携課の部分について、特定認可外保育施設と認可外保育施設が1園ずつありますが、具体的にどの園が対応するかご説明いただけますか。

○事務局

特定認可外保育施設というのは、ひよこ保育園になります。認定こども園につきましては、市内に8園ございます。認可外保育施設につきましては、社会福祉法人正峰会がされている西脇さくら保育園になります。

◎教育長

ほかに質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第11号「令和4年度西脇市教育委員会予算の補正（第4号）見積額の決定について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第6、議案第12号「令和4年度西脇市教育委員会予算の補正（第1号）見積額の決定について」を議題といたします。担当課から説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。質疑、ご意見ございませんか。

○委員

先生方の給食費負担額は子ども達と同じような金額になるのでしょうか。

○事務局

現在、小学校の先生は小学校の金額、中学校の先生は中学校の金額を徴収させていただいております。平均すると1人約1,000円となります。今後は検討の上食数等も考慮して金額をお示ししたいと考えております。

◎教育長

ほかに質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第12号「令和4年度西脇市教育委員会予算の補正（第1号）見積額の決定について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第7、議案第13号「令和3年度教育に関する事務の点検及び評価の報告について」を議題といたします。担当課から説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○委員

生涯学習課中央公民館のパソコン講座についてですが、写真講座は、自主運営講座移行と記載がありますが、目標値も3月末の実績値も斜線になっているのはなぜでしょうか。

○事務局

令和3年度の目標値と実績値が空白になっている点についてですが、パソコン教室がマナビータの3階に設置されておりました。閉館によりマナビータを使用することができなくなりましたので、パソコン講座の開設はやむなく中止ということにさせていただきました。ご了解いただきたく思います。

○委員

令和2年度まで7名の方が講座を受けられていますが、やめられて講座を受けられていないということでしょうか。

○事務局

ほぼそういうことだをご理解いただければと思います。受講者の一部にシニアカレッジの学生の方もいらっしゃいまして、シニアカレッジではご自身のパソコンをお持ちいただき、パソコン講座を開いているほか、自主講座にて開講されている方もいらっしゃいますので、そのようなかたちで対応いただいています。写真講座については、自主運営講座に移行しましたので、自主的な取組としての講座運営を行っていただいております。従いまして、令和2年度以降は公民館の運営講座というかたちでは実施しておりません。

◎教育長

公民館がシニアカレッジとして公式に行う講座と、公式ではなく自分達だけで仲間を集めて趣味的に行われる自主運営講座があります。例えばダンスであれば、もっとこんな踊りをしたいというような方がいれば、自主運営講座として開いていただいています。そのような説明でよろしいでしょうか。

○事務局

概ねそのような内容になります。シニアカレッジの講座だけということではなく、いわゆる公民館の講座としてもいくつか講座を開いております。また、先程申し上げた自主運営講座という形での講座があります。公民館にはそのような種類の講座がありますので、またご覧いただきたく思います。

○委員

もう1つ質問です。直接関係ないのかもしれませんが、勉強不足で知りませんでした。西脇市のイチゴは有名ですが、里芋が特産品になっていることは存じ上げておらず、どのように売り出しているのか教えてください。

○事務局

里芋に関しましては、黒田庄町の大門に里芋保存会として活動をされている地域住民の方がおられ、熱心に里芋を栽培して出荷されているということで、地域の特徴ある食材を給食にも活用するということがお聞きしたことがあります。全てではないかもしれませんが、そのような要素があるということをご理解いただきたく思います。

◎教育長

これまでに、市民の目に触れるようなイベント等はありませんでしたか。

○事務局

市を挙げて、里芋だけを取り上げたイベントはおそらくなかったと記憶しておりますが、地域が熱心に情報発信をされているということがございます。

○委員

学校教育課のいじめのことについてです。私達が学生だった時代と違い十分取り組まれていると思いますが、いじめの認知件数が増加しているというのは、からかいや冷やかし等も含めて視野を拡大したことによる増加ということでしょうか。

○事務局

おっしゃられたように教職員の対応のアンテナが高まっていることによる増加となります。いじめとしては認知するまでもなく対応しているようなトラブルは、この中には入っておりません。そのようなトラブルは、問題行動のところにカウントされております。主に小学校では、いじめを早期から対応していくということで、双方に話を聞いて最終的にはいじめではなかったということで解決したとしても、スタートは必ずいじめとして対応していこうということで、特に小学校で増加しております。

○委員

いじめの認知件数が増えていくことについて、私は良いことだと思っています。昔でしたら各クラスに1人はいじめられている子がいたような状況でしたので、そのような子がいるとどう解決するかということのほうに重要になってくると思います。私はいじめを例えるなら病気と同じように捉えておりまして、予防・発見・治療・経過観察と同じように、いかに前から予防して、いじめは駄目なものだということを知っていただき、すぐにいじめられている子を発見して問題解決に向かっていった後に経過観察する、ということが必要だと考えています。そのような意味では、支援の取組状況をもう少し細分化した視点で見ると、いじめの実態が目で見えてくるのではないかなと思う部分もあります。件数だけだと単なる増加しか捉えられないですが、子ども達自身が自分達で解決する方法は何かという糸口が出てくるといいなと思ひまして、そういう意味では取組の表し方について、一度考えていただきたく思います。

○事務局

いじめの事例を研究していく上で、100件いじめがありましたら100通りのいじめがございます。その中でも大まかに分類ができると思ひます。一番大事なことは、その事例を教職員と保護者に周知することだと

思います。いじめの責任は保護者にあるということは、法律でも明記されております。各事例をより深く分類し、ケースに合わせた研究となるとスピード感がないと思いますが、どのようないじめの事例があり、どこでも起こり得る事例を多く教職員、保護者に周知していく機会をつくりたいと考えます。

○委員

この表では、認知件数だけで解決したのかどうかということが見当たらないということで、いじめの早期解決はもちろん大事だと思いますし、あまりにも細かいところにまで入り込んだ表というのも問題があると思いますが、できたら68件挙がっているうちの全てが解決に向かったのか、経過観察しているのかというところを大まかに出していただければ、もう少し取組が変わってくるような気がいたしました。

○事務局

文部科学省では、いじめが起こると最低3カ月間は途中で解決に至ったとしても観察をしましょうという期間が示されています。ご指摘のように68件が全て解決したのか、未解決のものがあるのかという点はこの表には表れておりません。学校内部では把握しておりますが、指標の中に表しておりません。ご報告できるよう整えてまいりたいと思います。

◎教育長

3か月というのは1つの目安だと思いますが、自分の経験から言っても何年もかかるような事例の話もありますし、忘れた頃に思い出すような事例もあります。このような課題については慎重に、様々な事例を押さえながらやっていくことが大切だと思います。また、28ページ以降に、学識経験者による意見が掲載されており、我々の取組について評価をいただいております。教育委員の皆様におかれましても、この評価を視点の参考にしていただきながら、これからも教育委員会をみていただきたいと思っております。

◎教育長

ほかに質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第13号「令和3年度教育に関する事務の点検及び評価の報告について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第8、報承第14号「西脇市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第14号「西脇市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第14号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第9、報告第13号「令和4年度「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間関連事業の実施について」を議題といたします。担当課から説明をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

YouTubeでのオンライン開催は初めての試みでしょうか。

○事務局

初めての形式での実施となります。事前にお申し込みいただいて、パスワードやURLを送付して、スマートフォンやご自宅のパソコンで見えていただくかたちで考えております。

◎教育長

事前申込みが必要とのことですね。

○伊原人権教育課長

はい。そのとおりです。

◎教育長

ご質問がないようですので、「令和4年度「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間関連事業の実施について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第10、報告第14号「令和5年度西脇市公立学校管理職等採用候補者選考試験について」を議題といたします。担当課から説明をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、報告第14号「令和5年度西脇市公立学校管理職等採用候補者選考試験について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第11、報告第15号「西脇市立小中学校学習環境規模適正化について」を議題といたします。担当課から説明をお願いいたします。

—————〔説明…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、報告第15号「西脇市立小中学校学習環境規模適正化について」を終わります。

◎教育長

本日、追加議案といたしまして、議案第14号「令和5年度小・中学校教科用図書等の採択について」が提出されております。これを追加日程としてよろしいか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。それでは、追加日程第1、議案第14号「令和5年度小・中学校教科用図書等の採択について」を議題といたします。担当課から説明をお願いいたします。

—————〔説明…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第14号「令和5年度小・中学校教科用図書等の採択について」を原案のと

おり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

これもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重にご審議をいただきまして、ありがとうございました。それでは、このほかに委員様方からご意見等がございましたらご発言願います。

◎教育長

ご意見等ございませんか。それでは、続きまして、各所属長から諸報告がありましたら、順にお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。ご質問ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

ご質問がないようですので各所属長からの報告を終わります。

◎教育長

それでは、次に「次回定例会の開催日時について」協議をお願いします。事務局から提案がございましたらお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは協議の結果、次回の定例会は8月25日木曜日午前10時からと決定いたしますのでご予定をお願いいたします。

◎教育長

これもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

————— 閉 会 —————